

総務企画常任委員会

令和5年5月31日（水曜日）午前11時00分開会

出席委員（9名）

委員長 森本 彰 伸
委員 三本木 直 人
委員 齊藤 誠 之
委員 平山 武
委員 金子 哲 也

副委員長 林 美 幸
委員 田村 正 宏
委員 佐藤 一 則
委員 松田 寛 人

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

出席議会事務局職員

書記室 井 理 恵

議事日程

1. 開 会
2. 協議事項
 - (1) 6月定例会議における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について
 - (2) その他
3. その他
4. 閉 会

開会 午前11時00分

◎開会及び開議の宣告

○森本委員長 それでは、総務企画常任委員会を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

前回、招集委員会という形の中で、この委員会のメンバーが決まりまして、それで委員長に就任させていただきまして、ちゃんとした委員会というか、ちゃんと審議を始めるのは今回初めてという形になるのかなと思いますので、この後、2年間ですか、どうぞよろしくお願いいたします。

副委員長も一言いかがですか。

○林副委員長 副委員長になります。分からないことも多いんですが、委員長を精いっぱいサポートしてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

◇

◎協議事項

○森本委員長 では、協議事項に入りたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、6月定例会議における委員会の運営についてということで、付託の予定議案とか、その辺の説明を事務局ほうからまずお願いしたと思います。

事務局。

○室井書記 (6月定例会議における委員会の運営について説明。)

○森本委員長 事務局からの説明が終わりました。何か分からないこと、確認しておきたいことなどございましたら、いかがでしょうか。質疑があればお受けいたします。

今回、審査議案も少なめというか、6月はこんなものなかなと思いますけれども、少なめなん

で、1日で大体終わる計算となっていますので、うちの委員会は議場で中継されますので、ぜひ積極的に……

[「303じゃなかったんけ、変わったんけ」と言う人あり]

○森本委員長 303は建設経済。

すぐ終わっちゃうかもしれないんですけども。どこも短い、でも建設経済が一番長いといわれている、陳情があるから。本当は、陳情があって、参考人招致とかできるんだったら市民に見せたほうがいいのかなと思うんですけども。そのほうが、陳情の内容がこんなのが上がっていますということも市民に伝わる部分でもあるんで、いいのかなとは思いますが。議運でも俺も何も言わなかったんですけども、確かに言われればそのとおりだと思います。

一応、議運で決まっていますので。よろしくお願いいたします。

座席表もよろしいですか、こちらの形で。俺はここじゃいやだという人がいなければ、これで決定したいと思います。よろしくお願いいたします。

[「そうか、8人か」と言う人あり]

○森本委員長 だから、議席に7人で、副委員長が執行部。

じゃ、(1)のほうは、6月定例会議における委員会の運営については、そんな形でよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

○森本委員長 次に(2)、その他として、委員会のテーマについてを議題といたします。

委員会のテーマについては、資料は2つ挙がっているんです。委員会のテーマは今まで皆さんもほかの常任委員会に出て分かっていると思うんですけども、各常任委員会でテーマを設定して、1年間で中間報告、2年目で最終報告という形を取

るかなというふうには思っています。その年によってどんな形になるか多少違うんですけども、過去にしたものは、令和1、2年の分の常任委員会報告書と3、4年の常任委員会報告書というのは、一応貼ってあります。総務企画常任委員会で過去に取り組んだテーマもこちらに載っていますんで、まずは、この委員会でどんなテーマを中心に行っているのか、かぶってもいいと思っています、前のやつと。例えば、今まで取り組んできたテーマだって、解決しているわけではないんで、そこはかぶってもいいのかなというふうには思っているんですけども、どんなテーマでやっていったらいいか、ここで決めようとは今日思っていないんですけども、先ほど言っていた委員会審査の日、その日の審査が終わった後と言っているのがこれで、それまでに皆さんでちょっと出し合っていて、その中から委員会テーマを決めたいなというふうに思っております。

ここに、活動報告書を貼ってあるので、それぞれ、今までの総務企画常任委員会でどんなテーマに取り組んできたのか、どんな提言をしてきたのか、現状どんな状態なのか、例えばどんな視察を行ってきたのかというのがこちらに載っております。それを見ていただいて、じゃ、今回の総務企画常任委員会では、こんなテーマで取り組んで、提言をまとめて執行部に出すのか。それとか、もしかしたら条例案を出すのか。そういったことも考えられなくはない。政策形成サイクルのほうで考えれば、常任委員会が最優先だから、ここで話し合って、例えばこんな条例を出したいんですが、こういう政策を出したいんですというようなことがあれば、この常任委員会で十分出すこともできますんで、そのことを踏まえた上でのテーマ設定というものを考えていただけたらなと思います。

何か確認しておきたいことがありましたら、い

かがでしょうか。

齊藤委員。

○齊藤委員 正副委員長会議で決まったということ
でいいんですね、やるということは。

○森本委員長 はい、そうです。

○齊藤委員 それの説明がないと、独自でやっているかやっていないかというのがあるので、正副委員長会議で、3常任委員会合意したとか。例えば、常任委員会も自由にやっていいとなったとか、そういった話ではなくて、3常任委員会でやるということ
でいいんですね。

○森本委員長 そうです。3常任委員会、それぞれ
テーマを決めてやっていきますということを前回の正副委員長会議で決まりました。

○齊藤委員 あともう一つ、2年後に出すのか、1
年後でも構わないという状況は何かありましたか。

○森本委員長 中間報告というものを出すことも考
えられると。ただ、厳密にどうするか。実はこれがあるんで、中間報告という考え方もあります。

でも、前回も中間報告という考え方がある中で、
報告は1回だったんだよね。

○齊藤委員 やるところとやらないところがあっ
て……

○森本委員長 それはちょっと委員会からの話合い
で足並みをそろえるか、それとも委員会ごとに中間報告を出して、最終報告だけ足並みをそろえる
のか。それはちょっとまだ決めていないですけれども。

○齊藤委員 分かりました。

別に、当ても足並みはそろってなかったんで、
2年かかって、長いところは何やっているか分からないといったときに中間報告すればいい。1年
で終わすところは1年で終わすので。

○森本委員長 テーマが多かったりすると、一回、
一回、半分、半分で出すというのも一つかなとも

思うんですけども。

過去の報告書を見ると、総務企画常任委員会はテーマの数が多いんだよね、扱っている数が。ただ、扱ったけれどもほとんど取り組んでなかったりとか、提言がなかったりしているというテーマもあるんで。多いと全部はなかなかやるのが難しかったりするときもあるんで、じゃ、うちの総務企画はここに絞ってやっていこうという考えでもいいですし、または多めに出しておいて、その中から幾つか取り組んで、できたものを提言するという形でもいいと思うんです。それは皆さんとの話し合いの中で今後決めていきたいと思っています。

○三本木委員 今ちょっと、齊藤議員に出してもらって見たんだけど、自治会の在り方と防災、これ一つも解決してねいべや。全然解決してないぞ。何やったの。ますます混迷を深めているよ。

○森本委員長 だから、そういうものに取り組んでいくということも、引継ぎやるというものもあります。

○三本木委員 自治会なんかどンドン抜けているしい、消防団なんかどンドン抜けちゃって、動かないや困るよ。機能別消防団の充実なんて、一つも充実してないから。何をやってたの、今まで。

○森本委員長 報告書をまず見てください。

例えば、常任委員会で視察を行ったり、先進市を見てきたりとか、市民の声を聞いたりとかして、それをまとめて執行部に提出しましたと。これも成果の一つになっているというのはあります。ただ、それで解決するかというと、なかなか解決しなないです。

○三本木委員 いや、解決しなくちゃだめだっぺや、何のためやっているの。

少子化問題でも、消防問題でも、枝葉末節の議論ばっかで、根本のことやってねえんだよな。それ何が原因だっというのをちゃんとしないで、金

やればいべとか、そんな問題じゃねえよ、こんなの。少子化にしろ。そこを突き詰めねえで、金を配れの、入ってくださいなんて広報活動、そうじゃねえよ、多分。そこをちゃんと根本を見なくちゃ、対策を打ったって、何の足しにもなんねえ。

○森本委員長 すごいです。今話していて、三本木さんから自治会対策、防災対策、少子化対策って3つのテーマがもう上がってきているんで、これ全部うちの、少子化対策はうちと福祉教育と、ほかとも連携していくようなテーマではありますけれども、それぞれ、うちの総務企画常任委員会で行っていくのにはすばらしいテーマだと思うんで、いいと思います。

齊藤委員。

○齊藤委員 この前、多分、一則委員長と僕が前やったときに、2回やっているんで、それを見て三本木さんが苦言を呈したので、ちょっと反省はするんですが、提言を出しながら回答が、行政がなぜ動かないかということまでは、この先踏み込んだことがないんですよ。なので、もう一回、これだけ言ってくれる人たちと自治会に関わっている人たちがいらっしゃるんであれば、そこにもう一個、コミュニティもつけてもらいたいです。区別がまだできていないんです。黒磯地区のコミュニティと西那須野地区のコミュニティというのがありながら、自治会があつてという形で、どう活動していいかということが精査されていないというところもあるので、次回、言うまでもなく、このテーマはまたできたらいいなと自分は思うので、委員長、参考に取り上げていただければと思います。

○森本委員長 すばらしい。今話していて、振っただけでも4つ出てきました。

副委員長。

○林副委員長 私も自治会コミュニティに携わって

いる立場として、この2つに取り組みたいと思います。

○森本委員長 テーマとしてはすばらしいと思います。

○平山委員 私も一緒です。自治会とコミュニティのやつきっちり決めないと、今のままずるずるいっていると、将来、市長も各15公民館を拠点にして何とかやると言っているし、自治会がどうしても基盤になるし、その辺、コミュニティとしっかりしないと、今は自治会と公民館とコミュニティがばらばらのままだよ。

○森本委員長 また、地区によって違うんですね。自治会とコミュニティの関わり方が地域によって違うんで、それもちょっと難しいところで。

○齊藤委員 実際、組み入れられるゾーンが公民館までなんですよ、市民協働になると。そこから先にいくと生涯学習課になっちゃって、だから縦割りがちょっと出ちゃうんですけども、コミュニティに関しては、なので、ただ絡みが場所によっては自治会がどぼってコミュニティの役員に入っちゃっているところがあって、それが動きづらいつと。

なので、それがいいか悪いかというところも踏まえてなんですけれども、ちょっと自治会連合会の今の会長さんとかも活発にいろいろやられているんですが、しばらく意見交換とかもされていないので、してみたらどうかと思っています。

○森本委員長 1回、齊藤委員長の時だったかな、コミュニティ会長を集めてやったよね。

○齊藤委員 あれはコミュニティ会のほうでした。

○平山委員 コミュニティと自治会がうまくいかない。どっちがえらいんだか、どっちがえらいんだか、分からないんだけど。

○齊藤委員 いや、もう自治会のほうがえらいと言っています。西那須の場合は自治会、黒磯の場合

はコミュニティがしっかりしているので、コミュニティだけはすごく大きく活発というイメージがある。

○森本委員長 うちのほうなんか、自治会長は理事として置いて、その下にコミュニティ会長がいるという組織図なんです。

○齊藤委員 そうすると、全体的に網羅するのがという話になってくるので、そんなテーマもあったらいいかなと。

○林副委員長 子育て世代の若い方は、自治会というところ、地域という部分に関心がだんだん薄れていく中、コミュニティだとか自治会、そもそも分かっていないと思います。なので属さない。その当事者の声を聞くというのもありかなと思います。今何が必要なのかというのを議論してみるのもいいのかなと思います。

○三本木委員 あまり、自由とかそういうのを認め過ぎるんだよ、はっきり言って。強制だよ。三本木なんか認めないから。全戸で八十何戸あるけれども、認めません、自治会に入らないというのは。そのくらい圧力かけないと、自由だとかなんて……

○森本委員長 加入率100%ですか。

○三本木委員 100%だっぺや。認めないもん。いじめちゃうもん。

○森本委員長 いじめるのはどうかと……

○三本木委員 いいんだよ、そのくらい。これは認めませんというくらいの、消防団も強制で入らないとか、自由ですと言ったら誰も入んめや。

○森本委員長 条例で決めますと。

○三本木委員 そう、条例で決めればいいんだよ。俺、書いてやったぞ、この間。強制にしろって。

[不規則発言する人あり]

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 それこそ、またぶり返して申し訳ない

んですけれども、森本さんと田村さんも行ってくれたと思うんですけれども、それこそ一回、行政区制度で視察に行ったのを覚えていますか。花巻と、一緒じゃなかったでしたっけ。あれのときに、要は自治会の加入率が、抜けた場合の対処法として、その地域に住んでいる時点で地域の一員であるという考え方。こういったものも今後出していけば、あなたは自治会員ですよというんじゃなくて、ここに住んでいますからという形だと、その行政区というのも勉強していくのがいいんじゃないかと。当て込むのはすごくハードルが高いんですけれども、もう一度その範疇で。それも概念として入れていけば、自治会の加入率が高いところは全然そのままで運営できるけれども、さっき言った低いところとか、あと8人とか5人でやっているようなところは、地区全体として1つの行政区にして、予算の運営もやっていくという形にすればいいのかなと。

○森本委員長 自主防災会もできないんだよね。結局、人数が少なくなって。

○齊藤委員 なので、その在り方を今どきなんですけれども、入れてもらえるといいかなとは思っています。

○三本木委員 そんなことが通ることがおかしい。自主防災も入らないで。それでここに住んでいるのか。

○森本委員長 自主防災会が、要は人数が少な過ぎて、例えば集落の人数が100%入っていても、5世帯しかないと、自主防災会として、役員とか、要は運営ができないと。だから、どう合併するか。

○林副委員長 三本木さんの地区は仲がいいんだと思います。

○三本木委員 仲がいいんじゃないよ。仲が悪いんだよ。だから強制的にやらせるんだよ。

○森本委員長 結局、この自治会とこの自治会、5

人の自治会と3人の自治会が組めばできるんだけど、ここがちょうど、昔、田んぼの水でけんかしたのか分からないけれども、すごく仲が悪いところがあるんです。そうすると、合併してください、一緒になってやってくれば消防団1つになるからといっても、いやだと言われちゃうと、というのがあつたんです。

○三本木委員 それは子供だっぺや。ふだんは付き合い合なくてもいいけれども、防災のためだとか、それはしゃあねえ。

○森本委員長 だから、例えばコミュニティにしちゃうとか、コミュニティで自主防災会をつくるのか。そういう提言をしていけたらいいかなと思います。

○齊藤委員 やるのが行政といいながら、行政はそれ以上手をつけられないので、自身たちで変身してもらうしかないんです。だから、一回、三本木さんにそこに移住してもらおうとか。

勝手に自分たちで、ある程度、人口分布で配置して絵を描いてみるとか、そういった話し合いを具体的にやっていかないと、みんなは誰と組むのみたいな、不安なところから入っていつっちゃうところがあるので、考えてみたらいいのかなと。

あとは、その会はやっぱりいやだから、隣づきの人とかもいいんでしょう、自治会に入っている。理由はいろいろあるんですけれども。

○林副委員長 事務局機能ですよ。事務局機能は、西那須は公民館がしっかりやっているけれども、黒磯はそうではないので、全くやり方が違うので。

○齊藤委員 地域に合った実情で変えていけるものを出していけば、1つの提言だけすると、誰にどう言っているかが分からないので、これだけもう2回やって、結構すかっているから、自分らも含めて反省しているんですけれども、だから3回目として、もうちょっとよりリアルに取り組みやす

いようにしてあげたらいいんじゃないかなとは思っていますけれども。

○森本委員長 じゃ、ここに対することは、恐らく今回のテーマになってくると思います。プラス、何かほかにもっとやりたいことがあるというのであれば、それもテーマにしていてもいいと思うんで、1つに絞る必要はないんで。

○齊藤委員 常任委員会として、学生とかとも意見交換しやすいテーマだと思います。

〔不規則発言する人あり〕

○森本委員長 少しでも、三本木さんがおっしゃったとおりに、ただ提言するだけではなく、ちゃんと結果が出るようなそういう提言ができるように。

○三本木委員 これ、震災なんかあったらどうしようもない。今、消防団なんか動かないからね、実際。人がいないんだから。やる気がないんだから。機能別消防団に入っているけれども、こういうじじい使えって。俺も働くよ、多分。今の若い衆らより、分かっているから。今の若い衆は何も分かってねえ、はっきり言って。火の消し方も分んねえから。どっちに逃げたらいいかだとか。実際にやってねえから。火も使ってねえべ。危なくてしゃあない。みんな死んちまう。

○森本委員長 じゃ、取りあえず1つのテーマ、今の話だけで大体まとまってきているところあるんですけども、それも含めて、これにこだわることなく、こだわってもいいんですけども、こだわることなく、ほかのテーマも含めて、目標としては、6月定例会議中にはテーマを決定したい。ということは、審査の日、その日にはできたら決めたいかなと。6月12日の審査の日の審査が終わった後にこの話をもう一回しますんで、そこでできればテーマを決定していきたいなというふうに思っていますので。どんどん出てくるんで、何かすぐできるかなというような、希望的観測じゃな

いですけども、ちょっと希望を持てるなというふうに思っていますんで、それをしっかり取り組んでいきたいなと思っています。

今出たのは、自治会、コミュニティ、自主防災会、防災、少子高齢化、行政区制度、6個出てきています。絡んできているから、例えばこれとこれを併せて1つのテーマにすることもできると思うんですけども。地域コミュニティというだけで4つ固まっちゃうんです。

じゃ、(2)その他の中の活動テーマについてはいいですか、そんな形で。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 よろしくお願いします。

そのほか、皆さんから協議することはありますか。

〔発言する人なし〕

—————◇—————

◎その他

○森本委員長 じゃ、3番の大きいその他に入ります。

(事務連絡。)

以上です。

—————◇—————

◎閉会の宣告

○森本委員長 以上をもちまして、総務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午前11時30分

総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）

令和5年6月12日（月曜日）午前10時00分開会

出席委員（8名）

委員 長 森 本 彰 伸	副 委 員 長 林 美 幸
委 員 田 村 正 宏	委 員 齊 藤 誠 之
委 員 佐 藤 一 則	委 員 平 山 武
委 員 松 田 寛 人	委 員 金 子 哲 也

欠席委員（1名）

委 員 三 本 木 直 人

紹介議員（なし）

説明のための出席者

企 画 部 長 黄 木 伸 一	企 画 政 策 課 参 事 兼 課 長 相 馬 智 子
市 民 協 働 推 進 課 長 渡 辺 直 次 郎	市 民 協 働 推 進 課 長 補 佐 兼 ダ イ バ ー シ テ ィ 推 進 係 長 井 上 早 人
市 民 協 働 推 進 課 副 主 幹 須 藤 俊 一	自 治 振 興 係 長 相 馬 紀 子
協 働 推 進 係 長 渡 辺 麻 美 子	総 務 部 長 後 藤 修
総 務 課 長 後 藤 明 美	総 務 課 長 補 佐 佐 藤 吉 将
行 政 担 当 G L 渡 辺 英 俊	人 事 給 与 担 当 G L 栗 川 成 人
人 事 給 与 担 当 副 主 幹 柳 英 希	財 政 課 長 福 田 正 樹
財 政 課 長 補 佐 兼 管 財 係 長 渡 邊 真 紀	財 政 係 長 吉 村 明 倫
課 税 課 長 三 輪 敦	課 税 課 長 補 佐 兼 国 民 健 康 保 険 税 係 長 磯 将 央
税 制 係 長 大 橋 喜 子	市 民 税 係 長 渋谷 亮 介
資 産 税 土 地 係 長 戸 室 有 司	資 産 税 家 屋 係 長 高 山 衛
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 田 野 実	会 計 課 長 補 佐 兼 歳 入 係 長 添 谷 弘 美

歳出係長 八木澤 佳代

出席議会事務局職員

議事調査係長 長岡 栄治 書記室 井理恵

議事日程

1. 開 会

2. 委員長挨拶

3. 審査事項

[企画部]

- ・企画部長挨拶

[市民協働推進課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第61号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

[総務部]

- ・総務部長挨拶

[総務課]

- ・議案第66号 栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県市町村総合事務組合規約の変更について
- ・議案第67号 佐野地区衛生施設組合が栃木県市町村総合事務組合から脱退することに伴う財産処分について

[財政課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第61号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

[課税課]

- ・議案第62号 那須塩原市税条例の一部改正について

[会計課]

- ・会計管理者挨拶

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第61号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

4. その他

5. 閉 会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○森本委員長 皆さん、おはようございます。

総務企画常任委員会、新しいメンバーになりまして、本会議での審査は今回が初めてということになります。慎重な審査を皆さんと一緒にやっていきたいなというふうに考えております。

関東地方、梅雨に入りまして、大変蒸し蒸しする、昨日もちょっと強い雨が降っている時間帯などもありまして、ここはエアコン利いていますけれども、外などはなかなか蒸し蒸しとしてちょっと不快な、体調管理であったりとか、食べ物の管理、そんなものが必要な時期になってまいりました。我々もクールビズということで、服装も軽微な形になってまいりまして、暑い中ではありますけれども、快適に、またエアコンもそんなに強くかけなくても大丈夫な状態でできているのかなというふうに思っています。これから湿度も上がってきますと、体調管理、特に熱中症など、汗をかいてもなかなか乾かない。熱中症なども心配になってまいりますので、体調管理には十分御留意いただきたいと思います。

本日の審査、皆さんの御協力の下、円滑に進めていきたいと思っておりますので、御協力のほうをよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから6月定例会議の総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）を開会いたします。

三本木直人議員より、委員会を欠席する旨の通知がございました。

ただいまの出席委員は8名です。

審査の日程及び審査順は、お手元に配付の次第のとおりとします。

今定例会議におきまして、当委員会で審査すべ

き案件は、条例の一部改正案件1件、一部事務組合の規約の変更案件1件、一部事務組合の財産処分案件1件の3件でございます。予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は補正予算案件1件であります。この予算に関する案件につきましては、関係所管課のところ随時分科会に切り替えて審査を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行への御協力をお願い申し上げます。それでは、審査事項に入ります。

◎企画部の審査

○森本委員長 これより企画部の審査に入ります。

初めに、企画部長から御挨拶をお願いいたします。

部長。

○黄木企画部長 （挨拶。）

○森本委員長 ありがとうございます。

◎市民協働推進課の審査

○森本委員長 ただいまから市民協働推進課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

市民協働推進課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え審査を行います。

◎議案第61号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第61号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○渡辺市民協働推進課長（議案第61号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

副委員長、いかがですか。質疑があれば。

じゃ、副委員長。

○林副委員長 予算執行計画書3ページ、ただいま説明ありました男女共同参画費、結婚対策事業費の内容を教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○渡辺市民協働推進課長 男女共同参画費、結婚対策事業費ですね、こちらの消耗品費につきましては、縁結び事業ということで、市のほうで8名の結婚サポーターさんをお願いをしております。その方たちが担当になって、独身の男女の方が成婚された場合に、記念品として現那須塩原ブランドになっている那須ワインを贈呈してございます。成婚されたカップルには赤ワインと白ワイン1本ずつ、担当サポーターさん、男性、女性それぞれに赤ワイン1本ずつ贈呈をしております。

以上、内容でございます。

○森本委員長 よろしいですか。

○林副委員長 はい。

○森本委員長 以上でほかにないですか。

田村委員。

○田村委員 説明いただきました自治総合センターコミュニティ助成事業ですけれども、1つ不採択

になったということで減額というお話がありましたが、その不採択になった事業と言うんですか、その内容が分かればお伺いしたいと思えます。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○渡辺市民協働推進課長 自治総合センターの一般コミュニティ助成ですね、こちら昨年の10月に自治総合センターに対し3つのコミュニティが申請をいたしました。それぞれ内容はちょっと違うんですけども、大体イベントとかお祭りに使う備品関係が多いんですが、1つのコミュニティは、お祭りのやぐら関係と音響関係、あと2つにつきましては、太鼓関係ですね。種類はいろいろあるんですけども、そのうち太鼓を申請した2つのコミュニティのうち、1つのほうが今回決定から漏れたということになります。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 基本的に今この期数まで来て聞くのも大変失礼なんですけれども、所管しているのがこちらの市民協働推進課ということで、コミュニティだから成立するんですけども、一応项目的には生涯学習費ということで、この申請をさせるための方法として、市は団体にしっかりと使ってみたらと促すようなこういう啓発はしているのかどうかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○渡辺市民協働推進課長 各コミュニティさんそれぞれ毎年のように1つから2つぐらいの割合で申請、決定をいただいております、毎年こういう制度がございますよと一応PRをした上で出しているかお伺いしております。今回上がったのは3つでし

たけれども、例年ですと大体3つ前後のコミュニティから申請は上がってきている状況です。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 3つずつと言うんですけれども、15あるコミュニティの中で3つずつといったときに、基本的に、じゃ、同じところが何回も出せるのか、それとも去年、おたくももらったから今年は別に回しましょうねみたいな、そういったうまく流動的な体制は取ってあげているのかどうかお伺いします。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○渡辺市民協働推進課長 あくまでもこの事業採択決定するのは一般財団法人の自治総合センターなので、市のほうでの決定権はないんですけれども、自治総合センターのほうから、例えば今回那須塩原市は何件までで申請をお願いしますというのがあった場合は、その過去の決定状況とかを見ながら判断するようになると思うんですけれども、現在そこまでの申請は数がないので、上がってきたものをチェックをして出している状況でございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 これ申請するのにサポートは全コミュニティでしっかり職員さんか誰かが入ってサポートしているのか、それともコミュニティに全くお任せで、その団体だけで出すというふうになっているのかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○渡辺市民協働推進課長 この申請の書類につきましては、コミュニティからまず市のほうが一旦書類を受けまして、内容を確認します。自治総合センターに書類が行く前に、栃木県のほうが最終チェックを行いまして、もし何か不備がある場合は

一旦市に戻されて、もう一度申請、修正しまして出し直すという形で、2段階のチェックを行っている状況です。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 その部分は市の職員が全コミュニティに配置されてますけれども、そういったところでお手伝いをしているのかどうか。要はその団体だけが自分たちで書類申請をしなきゃいけないのかということも教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○渡辺市民協働推進課長 コミュニティの担当職員ということで、例えば西那須野地区の公民館とかの職員になりますが、ほかの黒磯地区とかコミュニティ担当職員がいないところもあるので、基本的には本当に申請書の名前とか住所とか、そういう基本的なことは各公民館のコミュニティ職員がチェックしますが、内容全般につきましては市民協働推進課のほうで行っている状況です。

○森本委員長 よろしいですか。

齊藤委員。

○齊藤委員 了解いたしました。

そうすると、もしデータがあればなんですけれども、傾向的に西那須野地区は職員がいらっしゃるということでやりやすいですけれども、黒磯地区のほうは踏み出すまでに結構書類申請って難しいところがあると考えたときに、傾向として西那須野地区ばかりが例えばこれを申請していて、黒磯地区が出してないとかと、その傾向なんかは分かりますか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○渡辺市民協働推進課長 過去の傾向を毎年一応一覧表にしてございまして、その年度に採択を受けたコミュニティというのはチェックしてござい

すので、それは分かります。あとは実際に申請をしたというコミュニティは公民館の担当じゃなくて、直接事務局の市民協働推進課に連絡をいただいて、やり取りしている状況ですので、公民館担当職員がいないからといって申請が遅れてしまったり、不備があったりするというのは、そういう不公平感はないと考えています。

○森本委員長 よろしいですか。

そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第61号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第61号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

市民協働推進課所管の審査事項は以上となりま

す。

ここで暫時休憩とします。

委員会の再開は10時25分に再開いたします。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時25分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

—————◇—————

◎総務部の審査

○森本委員長 これより総務部の審査に入ります。

初めに、総務部長から御挨拶をお願いいたします。

部長。

○後藤総務部長 （挨拶。）

○森本委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎総務課の審査

○森本委員長 ただいまから総務課の審査に入ります。

総務課の皆さん、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第66号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第66号 栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県市町村総合事務組合規約の変更につ

いてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課長。

○後藤総務課長 （議案第66号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

質疑はございますか。
齊藤委員。

○齊藤委員 先ほど説明いただきました、この佐野
地区衛生施設組合が解散する経緯なんかを教えて
いただければと思います。

○森本委員長 他団体のことですが、分かりますか。
大丈夫ですか。
じゃ、課長。

○後藤総務課長 佐野地区衛生施設組合が解散する
理由ということかと思いますが、佐野地区
衛生施設組合は、佐野市及び栃木市で組織をして
おります。し尿処理場に関する事務と火葬場に関
する事務を共同処理していたところでありませ
れども、令和5年10月1日に栃木市新火葬場が供
用されることに伴いまして、共同処理を行う事務
がし尿処理場に関する事務のみとなることから、
共同処理の方法を変更し、佐野地区衛生施設組合
が令和5年9月30日をもって解散することとなっ
たというふうにお聞きしております。

○森本委員長 いいですか。
そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。
〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入
ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見
はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないので、議員間討議及び
質疑を終了したいと思います、異議ございませ
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。
討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結
し、これより採決いたします。

議案第66号 栃木県市町村総合事務組合を組織
する地方公共団体の数の減少及び栃木県市町村総
合事務組合規約の変更については、原案のとおり
可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。
よって、議案第66号については原案のとおり可
決すべきものと決しました。



◎議案第67号の説明、質疑、討 論、採決

○森本委員長 続いて、議案第67号 佐野地区衛生
施設組合が栃木県市町村総合事務組合から脱退す
ることに伴う財産処分についてを議題といたしま
す。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課長。

○後藤総務課長 （議案第67号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入

ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第67号 佐野地区衛生施設組合が栃木県市町村総合事務組合から脱退することに伴う財産処分については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第67号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

委員会の再開は午前10時40分とします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時40分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎財政課の審査

○森本委員長 ただいまから財政課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

財政課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え審査を行います。

◎議案第61号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第61号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○福田財政課長 （議案第61号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑のある方いらっしゃいますか。質疑ございませんか。

齊藤委員。

○齊藤委員 説明がありました。財調の繰入れ2億5,000万って、これ簡単に言うと地中物にあてがう金額ということで確認でよろしいですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○福田財政課長 今回の地中物に充てるものということでございますけれども、財政課といたしましては、歳入歳出予算の全体的な調整の結果、歳出超過となった場合に手当てするもので、個別の財源として充

当するものではないというふうには考えております。ただ、今回歳出超過となった主な要因、こちらにつきましては、那須高林産業団地の損害賠償であるとは考えております。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時50分

○森本委員長 よろしいですか。しょうがないですね。

そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見がございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第61号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第61号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

財政課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

委員会の再開は午前10時50分とします。

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎課税課の審査

○森本委員長 ただいまから課税課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第62号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第62号 那須塩原市税条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○三輪課税課長 （議案第62号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

田村委員、どうぞ。

○田村委員 ちょっと教えていただきたいというか、よく分からなかったんですけれども、大規模修繕、わがまち特例ですか、そもそもわがまち特例というのはどういう特例なんだかちょっと教えてください。

○森本委員長 課長。

○三輪課税課長 わがまち特例の概要ということに

なります。わがまち特例につきましては、この制度につきましては固定資産税等の特例措置の一部となります。法律の定める範囲内で条例で定めることができるということになっております。正式な名称で言いますと地方決定型地方税制特例措置というもので、平成24年度から制定をされております。ちなみに本市のわがまち特例の状況につきましては、現行で29件を規定しておりまして、軽減率につきましては全て国の参酌基準を用いております。

以上です。

○森本委員長 よろしいですか。

田村委員。

○田村委員 それで、大規模修繕、マンションですよ。マンションの規模というのかな、該当する対象となるマンションの規模というのはどのぐらいの規模のマンションを言うんでしょうか。

○森本委員長 課長。

○三輪課税課長 対象となるマンションの規模の御質問ですけれども、まず築後20年以上経過していること、10戸以上のマンションということになります。今回の対象となるものにつきましては、既に1回長寿命化の工事を適切に行っているというのが条件になります。また、当然修繕積立金等を確実に積んであるというのも条件となっております。

以上です。

○森本委員長 よろしいですか。

そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び

質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第62号 那須塩原市税条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第62号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

課税課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

委員会の再開は11時10分とします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時10分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎会計課の審査

○森本委員長 これより会計課の審査に入ります。

初めに、会計管理者から御挨拶をお願いします。

会計管理者。

○**田野会計管理者**（挨拶。）

○**森本委員長** ありがとうございます。

ただいまから会計課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

会計課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切り替えて審査を行います。



◎議案第61号の説明、質疑、討

論、採決

○**森本委員長** それでは、議案第61号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

会計管理者。

○**田野会計管理者**（議案第61号について説明。）

○**森本委員長** 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑のある方はいらっしゃいますか。質疑はございませんか。

すみません、ここで副委員長にちょっと進行を代わらせていただきます。

○**林副委員長** 委員長。

○**森本委員長** ちょっと聞かせていただきたいんですけど、このデータ伝送システムを入れ替えるというか、更新するということだと思うんですけど、現状と、切り替えてからでもそうなんですけれども、データのやり取りはこの伝送システムが全てを担っているのか、それともほかの方法で、例えば手で何か持っていくようなデータが

あったりとか、そういうのがなくて、このシステムが100%そのデータのやり取りを担っているのかということをお聞きします。

○**林副委員長** 係長、説明をお願いします。

○**八木澤歳出係長** 今のところ、伝送システム以外でのやり取りというのは行っておりません。

○**林副委員長** 委員長。

○**森本委員長** 以外はやっていないというね。

○**林副委員長** 係長。

○**八木澤歳出係長** はい、伝送システムだけで今のところ口座引き落とし、また、あと日々の支払いですね、そういったものを伝送システムだけで行っている状態です。

○**林副委員長** ここで議事進行を委員長に戻します。

○**森本委員長** そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

齊藤委員。

○**齊藤委員** 今の委員長の聞いたやつで多分合っていると思うんですけども、データ伝送って先ほど振替とかを全てやっているということですが、インターネットバンキングとの関連はどういうふうに考えたらいいんですか。

○**森本委員長** 答弁を求めます。

係長。

○**八木澤歳出係長** インターネットバンキングにつきましては、現在、利用のほうは別のシステムという形なので、特に利用する予定はございません。

○**森本委員長** 予定はございません。いいですか。

齊藤委員。

○**齊藤委員** というのは踏まえて、多分委員長が質疑したと思うんですけども、このデータ伝送システムはあくまでその部分だけにISDNがなくなるから、その代替としてこれを入れるというだけで、ネットバンクまで転用したシステムとして両方重ねて運用するものではないという解釈でよ

ろしいですか。

○森本委員長 会計管理者。

○田野会計管理者 御質問頂戴しまして、別物というところで御理解をいただければと思います。先ほどのシステムにつきましてはLGWANを使うというお話をさしあげたと思いますけれども、そういう点からして、分けた形での対応をしていくというところがございます。

○森本委員長 よろしいですか。

そのほか質疑ある方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見がございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第61号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第61号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

会計課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

委員会の再開は11時30分とします。

休憩 午前11時23分

再開 午前11時30分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎その他

○森本委員長 それでは、次第3、その他に入ります。

委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 それでは、次第3、その他を終了いたします。

—————◇—————

◎閉会の宣告

○森本委員長 以上で今定例会議における委員会の審査事項は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任くださいますようお願いいたします。

これをもちまして、総務企画常任委員会を閉会いたします。大変御苦勞さまでした。

閉会 午前11時31分